

矯正施設を出所する方の 社会復帰支援の取り組みについて

日程 **中止(延期)させていただきます**

会場 和歌山生協病院 5階 会議室

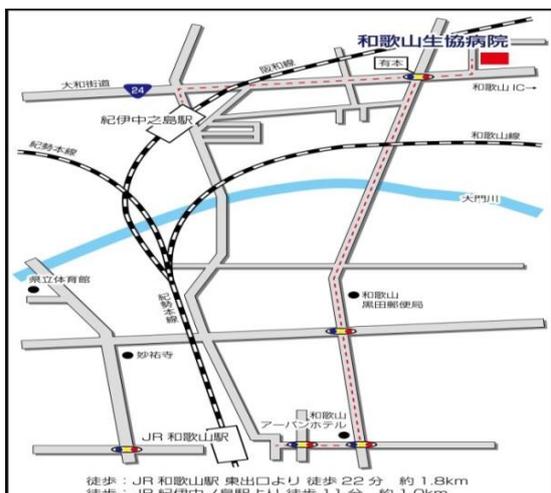
入場無料 無料駐車場あり(3時間) 定員50名

講師: 和歌山刑務所 処遇部企画部門

砂山 二美 氏 (主任矯正処遇官 法務事務官 副看守長)

土屋 雅史 氏 (福祉専門官)

平成21年度から法務省と厚生労働省が連携し、開始された施策が「特別調整」といい、高齢者や障害者が出所後すぐに福祉サービスを受けられるよう取り組まなければならないとされています。また「再犯の防止に関する法律」が平成28年12月に制定され、地方自治体は「再犯防止推進計画」の策定が義務付けられました。これら、福祉サービスの利用や再犯防止のためには我々、医療・介護・福祉関係者の協力がなくては成り立ちません。ぜひとも多くの関係者の方にご参加いただき、「矯正施設を出所される方の社会復帰支援の仕組みや現在の取り組み」を参考にさせていただきたいと思っています。



お問い合わせ・申し込み

和歌山市第2在宅医療・介護連携推進センター
和歌山市有本143-1(和歌山生協病院内)

TEL/FAX 073-488-1067(直通)北野・森田

申込書 (この用紙にてファックスでお申し込み下さい)

事業所名 _____

電話番号 _____ Fax番号 _____

お名前	職種
お名前	職種
お名前	職種